

堺市公報 第159号	令和3年2月26日発行
 堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

## 目 次

頁

## &lt;告示&gt;

○令和3年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について 【財政局税務部税務運営課】	2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害 福祉サービス事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般 相談支援事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定 相談支援事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	5
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害 福祉サービスの事業の廃止について 【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害 福祉サービス事業者に係る指定の取消しについて 【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項に基 づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定について 【健康福祉局健康部精神保健課】	7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項に基 づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新について 【健康福祉局健康部精神保健課】	8
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第64条の規定に基 づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称の変更について 【健康福祉局健康部精神保健課】	8

○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について 【建設局土木部路政課】	9
○道路法に基づく市道の区域変更及び供用開始について 【建設局土木部路政課】	12
<公告>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【財政局契約部調達課】	16
○堺市立農業公園「交流施設」の利用時間について 【産業振興局農政部農水産課】	17
○堺市立農業公園「加工体験施設」の開園時間について 【産業振興局農政部農水産課】	17
○建築基準法第71条の規定に基づく公告 【建築都市局開発調整部建築安全課】	18
○都市計画法に基づく工事の完了について 【建築都市局開発調整部宅地安全課】	18
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け る調達契約に係る落札者等について 【教育委員会事務局総務部学務課】	19
<農業委員会告示>	
○農業委員会総会の招集について 【農業委員会事務局】	20

告 示

堺市告示第61号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第1項の規定に基づき、令和3年度の固定資産税に関する土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を固定資産税の納税者の縦覧に供するので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 縦覧期間

令和3年4月1日から同年5月31日まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

2 受付時間

午前9時から午後5時15分まで

3 閲覧場所

堺市北区百舌鳥赤畠町1丁3番地1  
堺市三国ヶ丘庁舎内 市税事務所3階  
固定資産税課

堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市役所本館8階  
税務サービス課（堺区市税の窓口）

~~~~~

堺市告示第62号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名        | 事業内容       | 事業所名                 | 事業所所在地            | 指定年月日    |
|------------|------------|----------------------|-------------------|----------|
| シンスリー 株式会社 | 就労継続支援（B型） | シンスリー北野田（シンスリー太子事業所） | 大阪府南河内郡太子町太子122-1 | 令和3年2月1日 |

|                       |        |                       |                                   |          |
|-----------------------|--------|-----------------------|-----------------------------------|----------|
| スタートアップ<br>合同会社       | 居宅介護   | スタートアップ訪問介護           | 大阪府堺市北区新金岡町三丁4番5号                 | 令和3年2月1日 |
| スタートアップ<br>合同会社       | 重度訪問介護 | スタートアップ訪問介護           | 大阪府堺市北区新金岡町三丁4番5号                 | 令和3年2月1日 |
| 一般社団法人 C<br>ross Link | 居宅介護   | クロスロード<br>ケア          | 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町一丁2番11号<br>第3和伸ビル201  | 令和3年2月1日 |
| 一般社団法人 C<br>ross Link | 重度訪問介護 | クロスロード<br>ケア          | 大阪府堺市堺区旭ヶ丘北町一丁2番11号<br>第3和伸ビル201  | 令和3年2月1日 |
| 株式会社 シトラス             | 居宅介護   | ケアセンター<br>スワン#3       | 大阪府堺市南区槇塚台一丁11番6号                 | 令和3年2月1日 |
| 株式会社 シトラス             | 重度訪問介護 | ケアセンター<br>スワン#3       | 大阪府堺市南区槇塚台一丁11番6号                 | 令和3年2月1日 |
| 株式会社 ワイユー<br>ーアイ      | 居宅介護   | ヘルパーステ<br>ーションひよ<br>こ | 大阪府堺市北区中百舌鳥町三丁345番地<br>1 (106号)   | 令和3年2月1日 |
| 株式会社 ワイユー<br>ーアイ      | 重度訪問介護 | ヘルパーステ<br>ーションひよ<br>こ | 大阪府堺市北区中百舌鳥町三丁345番地<br>1 (106号)   | 令和3年2月1日 |
| 合同会社 ライズ<br>ケア        | 居宅介護   | 訪問介護ライ<br>ズケア         | 大阪府堺市堺区一条通19番14号 ウエノ<br>第2ビル4階南号室 | 令和3年2月1日 |
| 合同会社 ライズ<br>ケア        | 重度訪問介護 | 訪問介護ライ<br>ズケア         | 大阪府堺市堺区一条通19番14号 ウエノ<br>第2ビル4階南号室 | 令和3年2月1日 |

## 堺市告示第63号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の19第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者として指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定により告示する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名                     | 事業内容   | 事業所名             | 事業所所在地                                                        | 指定年月日        |
|-------------------------|--------|------------------|---------------------------------------------------------------|--------------|
| 一般社団法人 P<br>o l a r i s | 地域移行支援 | 相談支援セン<br>ターフィーロ | 大阪府堺市北区長曾<br>根町130番地42 さ<br>かい新事業創造セン<br>ター301号室              | 令和3年2月<br>1日 |
| 一般社団法人 P<br>o l a r i s | 地域定着支援 | 相談支援セン<br>ターフィーロ | 大阪府堺市北区長曾<br>根町130番地42 さ<br>かい新事業創造セン<br>ター301号室              | 令和3年2月<br>1日 |
| 株式会社 e v e<br>r f r e e | 地域移行支援 | 相談支援事業<br>所めぐり   | 大阪府堺市北区長曾<br>根町130番地42 さ<br>かい新事業創造セン<br>ターS-C u b e 30<br>5号 | 令和3年2月<br>1日 |
| 株式会社 e v e<br>r f r e e | 地域定着支援 | 相談支援事業<br>所めぐり   | 大阪府堺市北区長曾<br>根町130番地42 さ<br>かい新事業創造セン<br>ターS-C u b e 30<br>5号 | 令和3年2月<br>1日 |

~~~~~  
堺市告示第64号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者として指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により告示する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日

一般社団法人 Polar is	計画相談支援	相談支援センター「ピアロ」	大阪府堺市北区長曾根町130番地42 さかい新事業創造センター301号室	令和3年2月1日
株式会社 e ve r f r e e	計画相談支援	相談支援事業所「めぐり」	大阪府堺市北区長曾根町130番地42 さかい新事業創造センターS-Cube 305号	令和3年2月1日
株式会社 プレモ	計画相談支援	プレモ・ライフデザイン	大阪府堺市堺区北清水町二丁2番18号	令和3年2月1日

~~~~~  
堺市告示第65号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和3年2月26日

堺市長 永藤英機

| 法人名               | 事業内容   | 事業所名             | 事業所所在地                 | 廃止年月日     |
|-------------------|--------|------------------|------------------------|-----------|
| 合同会社 ウエルファード      | 居宅介護   | Let's ウエル訪問介護事業所 | 大阪府堺市西区草部175-3 北野ビル302 | 令和3年1月31日 |
| 合同会社 ウエルファード      | 重度訪問介護 | Let's ウエル訪問介護事業所 | 大阪府堺市西区草部175-3 北野ビル302 | 令和3年1月31日 |
| 合同会社 ウエルファード      | 同行援護   | Let's ウエル訪問介護事業所 | 大阪府堺市西区草部175-3 北野ビル302 | 令和3年1月31日 |
| 社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 | 居宅介護   | 支援センター「しらさぎ」     | 大阪府堺市東区日置荘原寺町156番2号    | 令和3年1月31日 |

堺市告示第66号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第50条第1項の規定に基づき、次の事業者に係る同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者としての指定を取り消したので、同法第51条第4号の規定により告示する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

（指定取消処分実施日：令和3年2月12日）

| 法人名               | 事業内容   | 事業所名           | 事業所所在地        | 取消しに係る効力発生日 |
|-------------------|--------|----------------|---------------|-------------|
| 社会福祉法人<br>美原の郷福祉会 | 生活介護   | ワークセンター<br>つつじ | 堺市美原区小平尾953番地 | 令和3年4月1日    |
| 社会福祉法人<br>美原の郷福祉会 | 共同生活援助 | ふれあいホーム<br>つつじ | 堺市美原区平尾35番地の1 | 令和3年4月1日    |

堺市告示第67号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関を同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

| 医療機関名 | 医療機関所在地 | 種別 | 指定年月日 |
|-------|---------|----|-------|
|       |         |    |       |

|           |                         |    |          |
|-----------|-------------------------|----|----------|
| セイムス堺東湊薬局 | 堺市堺区楠町1-1-1<br>東湊滝野ビル1F | 薬局 | 令和3年2月1日 |
| きずな薬局 堺店  | 堺市中区深井沢町3160            | 薬局 | 令和3年2月1日 |

## 堺市告示第68号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、同法第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）として指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

| 医療機関名         | 医療機関所在地                 | 種別   | 更新年月日    |
|---------------|-------------------------|------|----------|
| 一休薬局          | 堺市西区津久野町1-1-1<br>1F     | 薬局   | 令和3年2月1日 |
| 福田薬局          | 堺市中区福田47-2              | 薬局   | 令和3年2月1日 |
| マイ薬局          | 堺市中区深井中町529-2<br>福寿苑1号室 | 薬局   | 令和3年2月1日 |
| あゆみ訪問看護ステーション | 堺市西区津久野町2-36<br>-27     | 訪問看護 | 令和3年2月1日 |

## 堺市告示第69号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称の変更について届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

| 区分  | 医療機関名          | 医療機関所在地                 | 種別   | 変更年月日    |
|-----|----------------|-------------------------|------|----------|
| 変更前 | ラポール訪問看護ステーション | 堺市東区日置荘北町2-10-28 A-103  | 訪問看護 | 令和3年1月1日 |
| 変更後 | 訪問看護ステーション こはる |                         |      |          |
| 変更前 | ポプリ薬局          | 堺市堺区南三国ヶ丘町1-1-29 清水ビル1階 | 薬局   | 令和3年2月1日 |
| 変更後 | さくら薬局 堺東駅前店    |                         |      |          |
| 変更前 | ネオ薬局           | 堺市堺区榎元町1-5-12 ドエルヒロ101号 | 薬局   | 令和3年2月1日 |
| 変更後 | さくら薬局 堺榎元町店    |                         |      |          |
| 変更前 | スマイル薬局 大社前店    | 堺市西区鳳中町2-31 グリーンオオトリ    | 薬局   | 令和3年2月1日 |
| 変更後 | さくら薬局 堺大鳥大社前店  |                         |      |          |

## 堺市告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 道 路 の 種 類 市道

2 路 線 名 別紙調書のとおり

3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

4 供用開始の区間 別紙調書のとおり

### 道路区域変更調書

| 路線名   | から<br>区間<br>まで | 旧<br>新 | 敷地の          |       | 備考    |
|-------|----------------|--------|--------------|-------|-------|
|       |                |        | 幅員m          | 延長m   |       |
| 金室5号線 | 南区釜室686番7地先    | 旧      | 3.26<br>4.00 | 18.54 | #0245 |
|       | 南区釜室686番6地先    | 新      | 3.63<br>4.00 | 18.54 |       |

堺市告示第71号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路の区域を次のように変更して、告示の日から供用を開始する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 道 路 の 種 類 市道

2 路 線 名 別紙調書のとおり

3 敷地の幅員及びその延長 別紙調書のとおり

4 供 用 開 始 の 区 間 別紙調書のとおり

## 道路区域変更調書

| 路線名             | から<br>区間<br>まで      | 旧<br>新 | 敷地の          |       | 備考                       |
|-----------------|---------------------|--------|--------------|-------|--------------------------|
|                 |                     |        | 幅員m          | 延長m   |                          |
| 大仙西9号線          | 堺区大仙西町6丁169番1地先     | 旧      | 6.00         | 2.50  | (タ342)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 堺区大仙西町6丁169番1地先     | 新      | 6.00         | 2.50  |                          |
| 東八田1号線          | 中区東八田399番6地先        | 旧      | 2.48<br>2.67 | 12.71 | (タ037)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 中区東八田399番7地先        | 新      | 3.60<br>3.89 | 12.71 |                          |
| 深井清水12号線        | 中区深井清水町1788番3地先     | 旧      | 1.51<br>2.00 | 17.84 | (タ116)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 中区深井清水町1788番4地先     | 新      | 1.85<br>3.60 | 17.84 |                          |
| 堀上13号線          | 中区堀上町143番1地先        | 旧      | 2.29<br>4.03 | 40.27 | (タ028)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 中区堀上町143番1地先        | 新      | 4.03<br>6.40 | 40.27 |                          |
| 石原5号線           | 東区石原町4丁238番2地先      | 旧      | 1.94<br>2.48 | 21.07 | (タ078)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 東区石原町4丁238番6地先      | 新      | 2.26<br>3.59 | 21.07 |                          |
| 日置荘西17号線        | 東区日置荘西町2丁38番13地先    | 旧      | 3.50<br>3.56 | 16.81 | (タ205)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 東区日置荘西町2丁38番13地先    | 新      | 3.75<br>3.78 | 16.81 |                          |
| 上野芝向ヶ丘15号線      | 西区上野芝向ヶ丘町3丁1230番5地先 | 旧      | 3.62<br>3.65 | 11.48 | (タ069)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 西区上野芝向ヶ丘町3丁1230番4地先 | 新      | 3.81<br>3.83 | 11.48 |                          |
| 上8号線            | 西区上284番2地先          | 旧      | 2.85<br>3.60 | 15.71 | (カ108)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 西区上284番3地先          | 新      | 3.90<br>4.60 | 15.71 |                          |
| 浜寺石津東42号線       | 西区浜寺石津町東1丁638番3地先   | 旧      | 3.90<br>3.93 | 4.00  | (タ133)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 西区浜寺石津町東1丁638番3地先   | 新      | 5.29<br>5.31 | 4.00  |                          |
| 浜寺諫訪森西浜寺諫訪森中1号線 | 西区浜寺諫訪森町西3丁253番15地先 | 旧      | 2.48<br>4.85 | 21.65 | (タ206)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 西区浜寺諫訪森町西3丁253番15地先 | 新      | 2.48<br>5.70 | 21.65 |                          |
| 浜寺元鳳北3号線        | 西区鳳北町8丁448番6地先      | 旧      | 3.57<br>4.14 | 12.13 | (タ293)<br>開発に伴う寄付<br>関係分 |
|                 | 西区鳳北町8丁448番6地先      | 新      | 4.14<br>4.70 | 12.13 |                          |

## 道路区域変更調書

| 路線名         | から<br>区間<br>まで      | 旧<br>新 | 敷地の          |       | 備考                                  |
|-------------|---------------------|--------|--------------|-------|-------------------------------------|
|             |                     |        | 幅員m          | 延長m   |                                     |
| 原田2号線       | 西区原田318番2地先         | 旧      | 3.06<br>3.29 | 16.56 | (△336)<br>開発に伴う寄付<br>関係分            |
|             | 西区原田318番3地先         | 新      | 3.53<br>3.65 | 16.56 |                                     |
| 中長尾東三国ヶ丘1号線 | 北区南長尾町2丁48番1地先      | 旧      | 5.73         | 18.24 | (△105)<br>開発に伴う寄付<br>関係分            |
|             | 北区南長尾町2丁47番1地先      | 新      | 6.00         | 18.24 |                                     |
| 中三国ヶ丘中長尾1号線 | 北区中長尾町2丁69番2地先      | 旧      | 6.75         | 4.05  | (△116)<br>開発に伴う寄付<br>関係分            |
|             | 北区中長尾町2丁69番2地先      | 新      | 8.02         | 4.05  |                                     |
| 東浅香山1号線     | 北区東浅香山町2丁3番地先       | 旧      | 2.88<br>3.16 | 10.28 | (△003)<br>開発に伴う寄付<br>関係分            |
|             | 北区東浅香山町2丁3番地先       | 新      | 3.45<br>3.55 | 10.28 |                                     |
| 南長尾1号線      | 北区南長尾町2丁47番1地先      | 旧      | 3.63<br>4.82 | 33.19 | (△129)<br>開発に伴う寄付<br>関係分            |
|             | 北区南長尾町2丁47番1地先      | 新      | 4.82<br>6.00 | 33.19 |                                     |
| 百舌鳥本町25号線   | 北区百舌鳥本町3丁405番7地先    | 旧      | 3.23<br>3.69 | 13.97 | (△370)<br>開発に伴う寄付<br>関係分            |
|             | 北区百舌鳥本町3丁405番10地先   | 新      | 3.63<br>3.85 | 13.97 |                                     |
| 北余部20号線     | 美原区北余部390番1地先       | 旧      | 1.50<br>1.98 | 25.25 | (△338)<br>開発に伴う寄付<br>関係分            |
|             | 美原区北余部390番1地先       | 新      | 2.75<br>2.99 | 25.25 |                                     |
| 北余部21号線     | 美原区北余部390番1地先       | 旧      | 1.59<br>2.92 | 17.91 | (△339)<br>開発に伴う寄付<br>関係分            |
|             | 美原区北余部390番1地先       | 新      | 2.80<br>2.92 | 17.91 |                                     |
| 福田40号線      | 中区福田300番24地先        | 旧      | 4.50<br>4.70 | 18.44 | (△056)<br>都市計画法第39条<br>による帰属<br>関係分 |
|             | 中区福田300番26地先        | 新      | 4.60<br>4.70 | 18.44 |                                     |
| 浜寺諫訪森西13号線  | 西区浜寺諫訪森町西2丁167番47地先 | 旧      | 6.30         | 2.20  | (△220)<br>都市計画法第39条<br>による帰属<br>関係分 |
|             | 西区浜寺諫訪森町西2丁167番50地先 | 新      | 6.30         | 2.20  |                                     |
| 浜寺元16号線     | 西区浜寺元町6丁876番15地先    | 旧      | 5.56         | 2.50  | (△310)<br>都市計画法第39条<br>による帰属<br>関係分 |
|             | 西区浜寺元町6丁876番15地先    | 新      | 5.56         | 2.50  |                                     |

## 道路区域変更調書

| 路線名       | から<br>区間<br>まで    | 旧<br>新 | 敷地の                  |       | 備考                              |
|-----------|-------------------|--------|----------------------|-------|---------------------------------|
|           |                   |        | 幅員m                  | 延長m   |                                 |
| 浜寺元16号線   | 西区浜寺元町6丁876番10地先  | 旧      |                      | 2.50  | (八310)<br>都市計画法第39条による帰属<br>関係分 |
|           | 西区浜寺元町6丁876番10地先  | 新      | 5.17                 | 2.50  |                                 |
| 百舌鳥赤畠3号線  | 北区百舌鳥赤畠町4丁336番1地先 | 旧      | 6.84                 | 35.36 | (七029)<br>都市計画法第39条による帰属<br>関係分 |
|           | 北区百舌鳥赤畠町4丁336番1地先 | 新      | 6.85<br>8.02<br>8.03 | 35.36 |                                 |
| 百舌鳥赤畠3号線  | 北区百舌鳥赤畠町4丁317番1地先 | 旧      | 5.64                 | 35.45 | (七029)<br>都市計画法第39条による帰属<br>関係分 |
|           | 北区百舌鳥赤畠町4丁317番1地先 | 新      |                      | 35.45 |                                 |
| 百舌鳥赤畠29号線 | 北区百舌鳥赤畠町4丁317番1地先 | 旧      | 3.85<br>4.88         | 53.43 | (七055)<br>都市計画法第39条による帰属<br>関係分 |
|           | 北区百舌鳥赤畠町4丁317番1地先 | 新      | 4.94<br>5.97         | 53.43 |                                 |
| 百舌鳥赤畠30号線 | 北区百舌鳥赤畠町4丁336番1地先 | 旧      | 3.79<br>3.80         | 53.37 | (七056)<br>都市計画法第39条による帰属<br>関係分 |
|           | 北区百舌鳥赤畠町4丁336番1地先 | 新      | 5.97<br>5.98         | 53.37 |                                 |
| 百舌鳥赤畠30号線 | 北区百舌鳥赤畠町4丁317番1地先 | 旧      | 3.79<br>3.80         | 53.34 | (七056)<br>都市計画法第39条による帰属<br>関係分 |
|           | 北区百舌鳥赤畠町4丁317番1地先 | 新      | 5.97<br>5.98         | 53.34 |                                 |
| 百舌鳥赤畠31号線 | 北区百舌鳥赤畠町4丁336番2地先 | 旧      | 5.58<br>6.74         | 53.37 | (七057)<br>都市計画法第39条による帰属<br>関係分 |
|           | 北区百舌鳥赤畠町4丁336番1地先 | 新      | 6.76<br>7.92         | 53.37 |                                 |
| 百舌鳥梅北19号線 | 北区百舌鳥梅北町3丁114番2地先 | 旧      | 3.84<br>4.29         | 27.84 | (七128)<br>都市計画法第39条による帰属<br>関係分 |
|           | 北区百舌鳥梅北町3丁114番2地先 | 新      | 4.27<br>4.70         | 27.84 |                                 |

公 告

堺市公告第125号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

災害用物品物置（断熱構造物置） 20台

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称

堺市堺区南瓦町3番1号

堺市財政局契約部調達課

3 落札者を決定した日

令和3年1月14日

4 落札者の氏名及び住所

竹山時株式会社

代表取締役 竹山 三郎

大阪府堺市北区東三国ヶ丘町5丁2-26

5 落札金額

¥12,544,847-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日  
令和2年12月2日

~~~~~

堺市公告第126号

堺市立農業公園条例(平成12年条例第21号)第24条第1項第2号の規定に基づき、  
堺市立農業公園「交流施設」の利用時間を指定管理者が定めたので、同条第2項において  
準用する同条例第23条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

利用時間 午前9時30分から午後4時30分まで(令和3年3月1日(月)から同月31日  
(水)までの間)

※新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る緊急事態宣言の発出等の状況により、上記  
利用時間を短縮する場合もある。

~~~~~

堺市公告第127号

堺市立農業公園条例(平成12年条例第21号)第24条第1項第2号の規定に基づき、  
堺市立農業公園「加工体験施設」の開園時間を指定管理者が定めたので、同条第2項において  
準用する同条例第23条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

開園時間 午前10時から午後5時まで(令和3年3月1日(月)から同月31日(水)まで  
の間)

~~~~~

堺市公告第128号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定に基づく建築協定の認可について申請があるので、同法第71条の規定により公告するとともに、下記建築協定に係る建築協定書を縦覧に供する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 1 建築協定の名称 | 新檜尾台1丁全区建築協定                  |
| 2 建築協定区域  | 堺市南区新檜尾台1丁1－3ほか               |
| 3 縦覧場所    | 堺市役所高層館13階<br>建築都市局開発調整部建築安全課 |
| 4 縦覧期間    | 令和3年2月26日から<br>令和3年3月18日まで    |

~~~~~

堺市公告第129号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

- |                    |                                   |
|--------------------|-----------------------------------|
| 1 開発区域             | 堺市中区土塔町2294番の一部、2296番1及び2297番1の一部 |
| 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 |                                   |

大阪府堺市中区土塔町2251番地  
北野 武彦

堺市公告第130号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和3年2月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 隨意契約に係る特定役務の名称及び数量  
堺市立支援学校通学児童生徒送迎業務（C） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
教育委員会事務局総務部学務課
- 3 隨意契約の相手方を決定した日  
令和3年2月5日
- 4 隨意契約の相手方の氏名及び住所  
有限会社 はごろも交通  
代表取締役 井出 みどり  
堺市西区草部1275-6
- 5 隨意契約に係る契約金額  
¥3,960-（バス（運転手付）1台1時間当たりの税込単価）  
¥1,320-（添乗員1名1時間当たりの税込単価）
- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約による理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

農業委員会告示

堺市農業委員会告示第2号

堺市農業委員会総会を招集するので、堺市農業委員会総会規則（昭和38年農業委員会規則第3号）第2条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和3年2月26日

堺市農業委員会  
会長 檀野隆一

[日時]

令和3年3月4日（木）午後1時30分

[場所]

市役所高層館12階 農業委員室

[付議すべき事項]

- 1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 2 農地法第5条の規定による許可申請について
- 3 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- 4 農地法第4条及び第5条の規定による届出に対する事務局長専決処分の報告について
- 5 その他